富良野市地籍調査事業全体計画書 (概 要 版)



北海道富良野市

地籍調査事業の定義

1. 地籍調査の目的

戦後における国土の開発、保全、高度利用に資するとともに、地籍の明確化を図るために、国土の実態を総合的に調査することを目的として、「国土調査法」が昭和26年に制定される。

国土調査法の定義では、「地籍調査」とは「毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する」とされており、土地に関する戸籍調査ともいうべき基礎調査である。

2. 地籍調査の必要性

現在の地籍管理は、明治時代の地租改正により、登記簿及び地積測量図が土地台帳の基礎となり作成されているが、登記事項の加除訂正及び旧来の測量技術によるため近年の精度より低い状況にあります。

国民生活の安定向上のために、居住環境・農地・道路・河川等の整備、災害の未然防止からも公共投資の推進においては、土地の適正管理が求められ現地と登記簿等との整合性が不可欠であります。

又、人口の一極集中による地方の過疎化から、土地の荒廃化による区画形状の変化により境界が不明瞭となる危険性から、地籍の明確化により適正な土地取引、公共事業の推進、税の公平・公正な負担などから地籍調査が必要である。

3. 地籍調査の効果

土地境界をめぐるトラブルの未然防止

登録手続の簡素化・費用軽減

土地の有効活用の促進

建築物の敷地に係る規制の適用の明確化

各種公共事業の効率化・コスト縮減

公共物管理の適正化

災害復旧の迅速化

課税の適正化・公平化

GISによる多方面で利活用

地籍調査計画

1.調査区域の設定

富良野市総合計画及び第6次国土調査十箇年計画並びに富良野市固定資産台帳により、 地籍調査区域及び調査対象面積を決定する。

(1) 調查而積

)調査面	積					(単	位:k m²)
X			分	面	積	第6次国土調査 十箇年計画	備考
全	体	面	積	6 0	0.97	600.97	
	都市部	DΙ	D区域		3 . 5 9	3 . 5 9	19 条 5
調査対象	네 네 네 예술	宅地			5 . 8 8	5 . 8 8	項除く
面 積	農用地等			1 1	3 . 1 0	113.62	
	林地			9	0.99	3 3 1 . 5 0	
調査対	対象 面 🤻	債	合 計	2 1	3 . 5 6	454.59	
調査対象	東京大学	2演習	林等	2 4	0.51	林地に含む	
納且以家	第 19 条	第5項	指定区域		2.61	2.09	
	国有林均	也域等		1 4	4 . 2 9	144.29	
調査対	象 外 🗈	 訂積	合 計	3 8	7.41	146.38	

国土調査法第19条第5項の指定地域

	The state of the s		,
指定年度	事 業 名	面 積(k	m²)
平成 2年度	国営富良野東部地区農地開発事業	0.	2 3
平成16年度	道営東山地区圃場整備事業	1 .	8 2
平成21年度	富良野駅前地区土地区画整理事業	0.	0 4
平成21年度	道営東学田地区経営体制基盤整備事業(圃場整備)	0.	5 2
合 計		2 .	6 1

(単位: k m²)

(単位: k m²)

(2) 行政区別調査面積

行 政 区 名	面積	行 政 区 名	面積	行 政 区 名	面積
朝日町	0.13	南町	0.09	住吉町	0.16
本町	0.07	春日町	0.16	瑞穂町	0.14
若松町	0.10	東町	0.22	東麻町	0.07
日の出町	0.09	弥生町	0.22	西麻町	0.08
幸町	0.08	桂木町	0.39	南麻町	0.08
末広町	0.22	新富町	0.21	北麻町	0.07
栄町	0.12	西町	0.25	東雲町	0.14
若葉町	0.15	花園町	0.19	北の峰町	0.73
緑町	0.26	錦町	0.21	北斗町	0.23
扇町	0.08	新光町	0.12	富良野市街地計	5.06

行 政 区 名	面積	行政区名	面積	行 政 区 名	面積	
東学田二区	1.11	中御料	3.89	南扇山	3.72	
西学田二区	1.47	上御料	4.87	北扇山	2.71	
学田三区	2.68	下五区	1.87	北大沼	2.56	
清水山	2.48	中五区	1.75	南大沼	1.83	
島の下	2.51	上五区	2.77	東鳥沼	3.70	
富問	0.51	布部	1.45	西鳥沼	3.31	
下御料	1.98	西扇山	2.71	富良野下台 計	49.88	
八幡丘	20.25	南布礼別	1.84	東麓郷	5.62	
富丘更生	5.18	北布礼別	2.21	西麓郷	5.66	
東富丘	2.67	中布礼別	3.78	南麓郷	4.58	
西富丘	3.28	布礼別市街地	0.33	北麓郷	3.37	
東布礼別	3.86	ベベルイ	10.86			
西布礼別	1.71	麓郷市街地	0.25	富良野高台 計	75.45	
山部市街地	1.02			山部市街地 計	1.02	
山部北星	7.71	山部中央	4.49	山部南陽	10.43	
山部桜丘	5.61	山部共進	4.63	山部農村地区計	32.87	
東山あかしや	1.42	西達布しらはぎ	3.05	老節布市街	0.07	
東山共栄	3.53	西達布たちばな	7.94	老節布北進	4.73	
東山光陽	3.66	西達布のぎく	2.56	老節布松南	5.29	
東山さくら	2.09	西達布すみれ	1.73	1.73 平沢		
西達布市街	0.13	西達布つつじ	3.22	3.22		
西達布おもと	4.08	西達布あやめ	3.33	51.84		
行政区分不明	0.05	不明 計	0.05	合 計	216.17	

但し、第19条第5項の指定地域を含む

2.単位計画区の設定

単位計画区は字界・行政区界並びに長狭物である道路・河川の境界を基本に、総筆数・ 地権者数等を考慮し設定する。

都市部(市街地等) 5 0 0 筆程度 農用地(農地) 1 , 0 0 0 筆程度 林地 1 , 0 0 0 筆程度 土地所有者数 2 0 0 名程度

但し、設定する単位計画区の区域が狭小、広大な場合は、適宜、統合又は分割する。

'- i ij		<u> </u>	, KIII,
番号	行 政 区 名	所有者	面積
1	老節布北進・老節布松南・平沢	121	9.35
2	東山あかしや・東山共栄・東山光陽・西達布おもと・西達布しらはぎ・西達布あやめ・老節布市街・老節布松南	271	9.08
3	西達布市街・西達布しらはぎ・西達布たちばな・西達布のぎく・西達布すみれ・西達布あやめ・老節布北進	185	13.83
4	東山さくら・西達布おもと・西達布しらはぎ・西達布のぎく・西達布すみれ・西達布つつじ	129	9.84
5	東山あかしや・東山共栄・東山光陽・東山さくら	131	7.93
6	西麓郷・南麓郷	86	5.00
7	麓郷市街地・東麓郷・西麓郷・北麓郷	166	7.32
8	東布礼別・南布礼別・東麓郷・北麓郷	104	7.40
9	東布礼別・南布礼別・北布礼別・布礼別市街地・ベベルイ・北麓郷	445	5.28
10	東富丘・北布礼別・ベベルイ	344	11.03
11	西布礼別・南布礼別・北布礼別・中布礼別・布礼別市街地	126	6.36
12	南扇山・北扇山・南大沼・東鳥沼・八幡丘・西富丘・西布礼別・中布礼別	230	12.82
13	北扇山・南大沼・東鳥沼・八幡丘・富丘更生・西富丘	269	16.71
14	東鳥沼・富丘更生・東富丘・西富丘・北布礼別	149	8.01
15	東学田二区・北大沼・南大沼・東鳥沼・西鳥沼	296	9.33
16	西扇山・南扇山・北扇山	202	4.29
17	西扇山・南扇山・布部・山部共進	243	4.30
18	西学田二区・清水山・富問	125	4.46
19	北の峰町・学田三区・島の下・下御料・中御料	222	6.55
20	下御料・中御料・下五区	300	4.80
21	中御料・上御料・中五区・上五区	210	9.51
22	上御料・上五区・山部北星	142	6.97
23	山部市街地・山部北星・山部桜丘・山部中央	199	11.00
24	山部中央・山部共進・山部南陽	169	6.85
25	山部共進・山部南陽	118	8.92
26	春日町・花園町・錦町・住吉町・瑞穂町・行政区不明	361	0.51
27	新光町・住吉町・瑞穂町・東雲町	686	0.51
28	春日町・東町・東麻町・西麻町・南麻町・北麻町	846	0.67
29	桂木町・西町・北斗町	561	0.74
30	若松町・弥生町・桂木町・新富町	462	0.57
31	朝日町・本町・若松町・日の出町・栄町	619	0.31
32	若松町・幸町・末広町・栄町	617	0.45
33	若葉町・緑町・扇町・南町	736	0.58
34	北の峰町・下御料	478	0.67
35	山部市街地・山部中央	216	0.73
36	山部市街地・山部共進	363	0.88
合計		10,927	213.56
	_ •		

3.全体事業計画

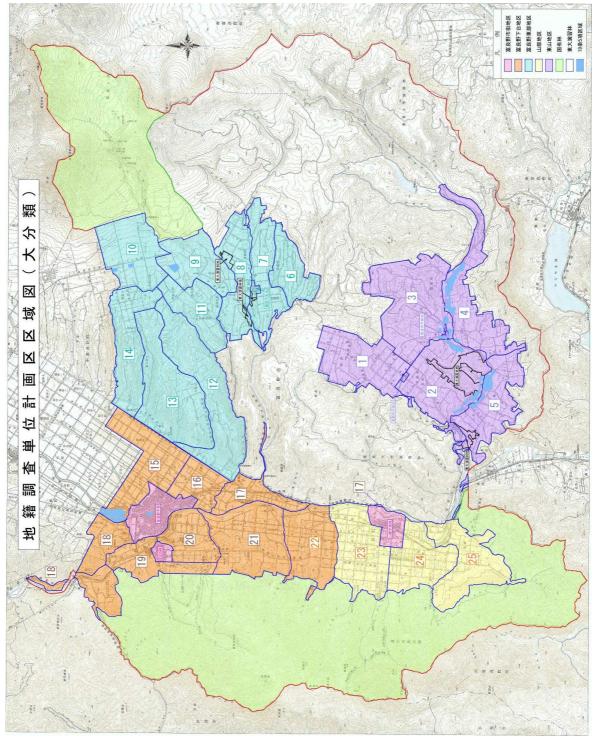
(1) 事業実施方針

地籍調査区域は市域を 5 ブロックの地域割として、土地取引への支障及び土地権利者の動向並びに長期的な事業期間等を考慮のうえ、農地の円滑な流動化を促進する必要から農村地帯を優先に実施する。

尚、中長期計画は以下とするが、将来的な土地動向を踏まえ柔軟に対処する。

前期計画:東山地区・富良野東部地区

中期計画:富良野下台地区・山部地区(農村部) 後期計画:富良野市街地・山部地区(市街地)



(2) 事業実施における諸元

1) 精度及び縮尺区分

土均	也利。	用区	分	精度区分		縮尺区分	備	<u> </u>
都	市	地	域	甲	_	1/500	DID区域・宅地	
市	街	地	域	甲	=	1/500	宅地	
農			地	Z	_	1/1000	農用地等	
林			地	Z	_	1/2500	林地	

精度区分

X	分	適	用	X	域				
甲	_	大都市の市街地区は	或						
甲	=	中都市の市街地区均	或						
甲	Ξ	上記以外の市街地流	上記以外の市街地及び村落並びに整形された農用地区域						
Z	_	農用地及びその周辺	辺の区域						
Z	_	山林及び原野並び	こその周辺の図	☑域					
Z	Ξ	山林及び原野のうる	ち特段の開発が	が見込まれない区域					

縮尺区分

区分	調査を実施する単位区域ごとの	土地利用状況による適用			
	各筆の面積の中央値	工心内の状況による過用			
1/250	250 ㎡未満の場合	主として宅地が占める地域およびその			
1/500	250 m² ~ 1,000 m²未満の場合	周辺地域			
1/1000	1,000 ㎡ ~ 4,000 ㎡未満の場合	主として田、畑地域が占める地域およ			
1/1000	1,000 111~4,000 111木両の場口	びその周辺地域			
1/2500	4,000 m² ~ 25,000 m²未満の場合	主として山林、牧場、原野が占める地			
1/5000	25,000 ㎡以上の場合	域およびその周辺			

傾斜区分

区分	平均傾斜度	備 考
平坦地	0度以上3度未満	
暖傾斜地	3度以上9度未満	
中傾斜地	9度以上20度未満	
急傾斜地(1)	20 度以上 28 度未満	
急傾斜地(2)	28 度以上 35 度未満	
急峻地	35 度以上	

(3) 年度別事業計画

調査年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	(単位 千
調査年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
調査(1年目)工程	1-1	2-1	3-1	4-1	5-1	6-1	7-1	8-1	9-1	10-1
調査(2年目)工程		1-2	2-2	3-2	4-2	5-2	6-2	7-2	8-2	9-2
調査(3年目)工程			1-3	2-3	3-3	4-3	5-3	6-3	7-3	8-3
調査面積(K㎡)	9.35	9.08	13.83	9.84	7.93	5	7.32	7.4	5.28	11.03
調査筆数(筆)	2,440	2,800	2,714	2,952	2,852	1,139	1,897	1,882	1,893	1,490
1年目事業費	40,948	43,465	48,855	46,531	40,618	20,524	33,769	33,210	26,010	33,9
2年目事業費	0	61,011	63,497	62,976	68,094	61,132	29,558	49,036	48,187	39,6
3年目事業費	0	0	8,074	8,156	7,685	8,713	7,887	4,728	6,647	6,7
年次事業費小計	40,948	104,476	120,426	117,663	116,397	90,369	71,214	86,974	80,844	80,2
諸経費	20,596	46,909	54,071	52,830	52,262	41,117	33,399	39,747	37,269	37,0
打合せ	81	81	81	81	81	81	81	81	81	
事業費小計	61,625	151,466	174,578	170,574	168,740	131,567	104,694	126,802	118,194	117,4
雑費	1,848	4,543	5,237	5,117	5,062	3,947	3,140	3,804	3,545	3,5
消費税	3,173	7,800	8,990	8,784	8,690	6,775	5,391	6,530	6,086	6,0
予備費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,0
総事業費	67,640	164,800	189,800	185,470	183,490	143,280	114,220	138,130	128,820	128,0
事業費累計	67,640	232,440	422,240	607,710	791,200	934,480	1,048,700	1,186,830	1,315,650	1,443,6
细木仁为	44	40	40	4.4	45	40	47	40	40	
調査年次	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
調査年度	34	35 12.1	36	37	38	39	40	10 1	42	43
調査(1年目)工程	11-1	12-1	16-1	17-1	18-1	19-1	17-1 19-2	18-1	19-1	20-1 19-2
調査(2年目)工程	10-2	11-2	12-2	16-2	17-2	18-2		20-2	21-2	
調査(3年目)工程	9-3	10-3	11-3	12-3	16-3	17-3	18-3	19-3	17-3	18-3
調査面積(Km)	6.36 1,823	12.82	4.29 1,419	4.3 1,940	4.46 1,543	6.55 1,706	4.3 1,982	4.46 1,543	6.55 1,706	1,982
調査筆数(筆)	-				-					
1年日事業費	29,171 39.957	41,997 43,995	50,623 44,416	27,564 57,179	43,910 35,653	18,231	20,043 24,872	22,589	32,372 34,876	23,8
2年目事業費	,					60,265				
年次事業費小計	5,762 74,890	5,132	6,141	5,661 90,404	6,918 86,481	5,013 83,509	9,019	4,654 54,862	4,974 72,222	4,7 76,7
年次事業員小計 諸経費	34,898	91,124 41,370	45,429	41,133	39,521	38,330	53,934 26,211	26,608	33,799	35,6
打合せ	34,696	41,370	45,429	41,133	81	30,330	20,211	20,000	33,799	33,0
事業費小計	109.869	132.575	146,690	131,618	126,083	121.920	80,226	81,551	106,102	112,4
雑費	3,296	3,977	4,400	3,948	3,782	3,657	2,406	2,446	3,183	3,3
消費税	5,658	6,827	7,554	6,778	6,493	6,278	4,131	4,199	5,464	5,7
予備費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,0
総事業費	119,820	144,370	159,640	143,340	137,350	132,850	87,760	89,190	115,740	122,5
事業費累計	1,563,490	1,707,860	1,867,500	2,010,840	2,148,190	2,281,040	2,368,800	2,457,990	2,573,730	2,696,3
	,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,,	7 7	, ,,	, . ,	,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	72 27 22	, , -
調査年次	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
調査年度	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
調査(1年目)工程	21-1	22-1	23-1	24-1	25-1	26-1	27-1	28-1	29-1	30-1
調査(2年目)工程	20-2	21-2	22-2	23-2	24-2	25-2	26-2	27-2	28-2	29-2
調査(3年目)工程	19-3	20-3	21-3	22-3	23-3	24-3	25-3	26-3	27-3	28-3
調査面積(K㎡)	9.51	6.97	11	6.85	8.92	0.51	0.51	0.67	0.74	0.57
調査筆数(筆)	3,002	1,980	2,438	1,704	1,520	892	1,342	1,362	1,040	1,022
1年目事業費	43,448	30,513	44,910	28,066	31,875	6,828	8,143	9,789	9,222	7,6
2年目事業費	34,939	62,583	43,431	64,789	40,470	40,661	13,519	18,774	21,198	47.4
3年目事業費	6,110	5,376	8,425						21,130	17,1
年次事業費小計	84,497			6,405	8,582	5,916	5,451	2,509	2,993	3,1
諸経費		98,472	96,766	99,260	80,927	53,405	27,113	31,072	2,993 33,413	3,1 27,8
	38,784	44,312	96,766 43,641	99,260 44,667	80,927 37,307	53,405 25,954	27,113 14,369	31,072 16,188	2,993 33,413 17,241	3,1 27,8 14,7
打合せ	38,784 81	44,312 81	96,766 43,641 81	99,260 44,667 81	80,927 37,307 81	53,405 25,954 81	27,113 14,369 81	31,072 16,188 81	2,993 33,413 17,241 81	3,1 27,8 14,7
打合せ 事業費小計	38,784 81 123,362	44,312 81 142,865	96,766 43,641 81 140,488	99,260 44,667 81 144,008	80,927 37,307 81 118,315	53,405 25,954 81 79,440	27,113 14,369 81 41,563	31,072 16,188 81 47,341	2,993 33,413 17,241 81 50,735	3,1 27,8 14,7
打合せ	38,784 81 123,362 3,700	44,312 81 142,865 4,285	96,766 43,641 81 140,488 4,214	99,260 44,667 81 144,008 4,320	80,927 37,307 81 118,315 3,549	53,405 25,954 81 79,440 2,383	27,113 14,369 81 41,563 1,246	31,072 16,188 81 47,341 1,420	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522	3,1 27,8 14,7 42,6
打合せ 事業費小計 雑費 消費税	38,784 81 123,362 3,700 6,353	44,312 81 142,865 4,285 7,357	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1
打合せ 事業費小計 雑費 消費税 予備費	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1
打合せ 事業費小計 雑費 消費税 予備費 総事業費	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1
打合せ 事業費小計 雑費 消費税 予備費	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1
打合せ 事業費小計 雜費 消費税 予備費 総事業費 事業費累計	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000 155,500 2,986,220	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840	55,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1 3,712,8
打合世 事業費小計 始費 消費稅 予備費 総事業費 事業費累計	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000 155,500 2,986,220	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1 3,712,8
打合世 事業費小計 強費 消費稅 予備費 総專業費 事業費累計 調査年次 調査年度	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000 155,500 2,986,220	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1 3,712,8
打合世事業費小計 雅費 消費稅 予備費 総事業費 事業費累計 調査年次 調査年度 調査(1年目)工程	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 56 33-1	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業期給年度	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1 3,712,8 38年 平成24年 平成61年
打合世事業費小計 雜費 消費稅 予確費 総事業費 事業費累計 調査年次 調査年度 調査(年目)工程 調查(2年目)工程	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2	44,312 81 142,865 4,285 7,367 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 56 33-1 32-2	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1 3,712,8 38年 平成24年 平成61年 4,029,1
打合世事業費小計 強責 消費稅 予備農 総事費累計 調查年次 調查年度 調查(2年目)工程 調查(2年目)工程 調查(3年目)工程	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2 30-3	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 66 33-1 32-2 31-3	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業開始年度 事業院外年度 総事業費 国費	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1,1 1,0 47,1 3,712,8 38年 平成24年 平成24年 4,029,1
打合世事業費小計 強費 消費稅 予備費 総事業費 事業費累計 調查年次 調查年度 調查(3年目)工程 調查(3年目)工程 調查(4年目)工程	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0.31	44,312 81 142,865 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2 30-3 0.45	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 56 33-1 32-2 31-3 0.58	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0.67	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0,73	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0.88	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了程度 総事業員 国費 道費	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1 3,712,8 38年 平成24年 平成24年 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成24 中成3
打合世事業費小計 強費 消費稅 予備費 総事費累 制造 年次 調査 年度 調査 (2年目) 工程 調査 (3年 (1 Km²) 調面 面範数 (4 筆)	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0,31 1,305	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2 30-3 0.45 1,175	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 56 33-1 32-2 31-3 0.58 1,310	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0.67 1,273	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0.73 556	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0.88 914	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1 3,712,8 38年 平成24年 中成61年 4,029,1 1,995,5 997,7
打合世事業費小計 強責 消費稅 予備費 総事業費 事業費 事業 計 調查年次 調查年度 調查(2年目)工程 調查(2年目)工程 調查(3年長)工程 調查面每枚 (K㎡)	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0.31 1,305 6,286	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2 30-3 0.45 1,175 7,200	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 56 33-1 32-2 31-3 0.58 1,310 8,493	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0,67 1,273 8,925	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0.73 556 6,602	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0.88 914 10,999	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1 3,712,8 38年 平成24年 4,029,1 1,995,5 97,7 1,035,7 798,2
打合世事業費小計 強費 消費校 不佛費 総事費累計 調査年度 調査年度 調査(2年目)工程 調査(2年目)工程 調査(4年目)工程 調査(4年目)工程 調査(5年年日)工程 第五年年日)工程 第五年日子(5年年日)工程 第五年日子(5年年	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0.31 1,305 6,286 15,101	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 65 32-1 31-2 30-3 0,45 1,175 7,200 16,094	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 66 33-1 32-2 31-3 0.58 1,310 8,493 16,574	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0.67 1,273 8,925 18,361	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0.73 556 6,602 17,737	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0.88 914 10,999 10,568	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0 0 0 20,549	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61 36-3 0 0	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	3,11 27.8 14.7 42.6 11.2 2.1 1.0 47.1 3,712.8 38年 平成24年 平成61年 4,029.1 1,035,798.2
打合世事業費小計 強費 消費提 予備費 総事業費 事業費累計 調査年度 調査(9年目)工程 調査(9年目)工程 調査(9年目)工程 調査(9年目)工程 調査(9年日)工程 調査金数(第) 1年日事業費 3年日事業費	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0.31 1,305 6,286 15,101 2,739	44,312 81 142,865 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2 30-3 0.45 1,175 7,200 16,094 2,626	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 56 33-1 32-2 31-3 0.58 1,310 8,493 16,574 2,867	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0.67 1,273 8,925 18,361 2,819	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0,73 556 6,602 17,737 2,913	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0.88 914 10,999 10,568 2,820	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0 0 20,549 2,259	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61 36-3 0 0 0 0 2,772	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	3,11 27.8 14.7 42.6 11.2 2.1 1.0 47.1 3,712.8 38年 平成24年 平成61年 4,029.1 1,035,798.2
打合世事業費小計 強費 消費報 予備費 総事業費 事業 開查 年次 調查 年度 調查 (年目) 工程 調查 (年目) 工程 調查 面積 (K m²) 調查 新數 (筆) 1年目事業費 2年目事業費 2年目事業費 4年第業費	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0.31 1,305 6,286 15,101 2,739 24,126	44,312 81 142,865 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2 30-3 0.45 1,175 7,200 16,094 2,626	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 56 33-1 32-2 31-3 0,58 1,310 8,493 16,574 2,867 27,934	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0,67 1,273 8,925 18,361 2,819 30,105	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0,73 556 6,602 17,737 2,913 27,252	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0,88 914 10,999 10,568 2,820 24,387	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0 0 0 20,549 2,259 22,808	31,072 16,188 81 1,47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61 0 0 0 0 0 2,772 2,772	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	3,11 27.8 14.7 42.6 11.2 2.1 1.0 47.1 3,712.8 38年 平成24年 平成61年 4,029.1 1,035,798.2
打合世事業費小計 強費 消費稅 予備費 総事業別 等業別 調查年度 調查(1年目)工程 調查(2年目)工程 調查(3年(1 Km²) 調面簽數(5 Km²) 1年目事業費 2年目事業費 4 大事業費 4 大事業費 4 大事業費	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0.31 1,305 6,286 15,101 2,739 24,126 12,979	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2 30-3 0.45 1,175 7,200 16,094 2,626 25,920	96,766 43,641 81 40,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 566 33-1 32-2 31-3 0.58 1,310 8,493 16,574 2,867 27,934 14,749	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0,67 1,273 8,925 18,361 2,819 30,105 15,744	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0,73 556 6,602 17,737 2,913 27,252 14,416	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0,88 914 10,999 10,568 2,820 24,387 13,095	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0 0 20,549 2,259 22,808 12,361	31,072 16,188 81 1,47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61 36-3 0 0 0 0 2,772 2,772 1,959	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	3,11 27.8 14.7 42.6 11.2 2.1 1.0 47.1 3,712.8 38年 平成24年 平成61年 4,029.1 1,035,798.2
打合世事業費小計 強力	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0.31 1,305 6,286 15,101 2,739 24,126 12,979 81	44,312 81 142,865 4,285 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2 30-3 0.45 1,175 7,200 16,094 2,626 25,920	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 56 33-1 32-2 31-3 0.58 1,310 8,493 16,574 2,867 27,934 14,749 81	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0.67 1,273 8,925 18,361 2,819 30,105 15,744 81	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0.73 556 6,602 17,737 2,913 27,252 14,416 81	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0.88 914 10,999 10,568 2,820 24,387 13,095 81	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0 0 0 20,549 2,259 22,808 12,361 81	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61 36-3 0 0 0 0 2,772 2,772 1,959 81	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	3,11 27.8 14.7 42.6 11.2 2.1 1.0 47.1 3,712.8 38年 平成24年 平成61年 4,029.1 1,035,798.2
打合世事業費小計 推費 消費稅 予備費 総事業費 事業費計 調查年度 調查(2年目)工程 調查(3年目)工程 調查(3年目)工程 調查(4年目)工程 調查(5年目)工程 調查(5年目)工程 調查(5年目)工程 第一章等數(一章等) 第一章等數(1年目事業費 3年目事業費 4次事業費 1万合世 專業費	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0,31 1,305 6,286 15,101 2,739 24,126 12,979 81	44,312 81 142,865 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2 30-3 0.45 1,175 7,200 16,094 2,626 25,920 13,815 81	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 66 33-1 32-2 31-3 0.58 1,310 8,493 16,574 2,867 27,934 14,749 81	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0.67 1,273 8,925 18,361 2,819 30,105 15,744 81	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0.73 556 6,602 17,737 2,913 27,252 14,416 81 41,749	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0.88 914 10,999 10,568 2,820 24,387 13,095 81 37,563	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0 0 0 20,549 2,259 22,808 12,361 81 35,250	31,072 16,188 81 47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61 36-3 0 0 0 0 2,772 2,772 2,772 1,959 81 4,812	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	3,11 27.8 14.7 42.6 11.2 2.1 1.0 47.1 3,712.8 38年 平成24年 平成61年 4,029.1 1,035,798.2
打合世事業費小計 強費 消費稅 予備費 総事業費 事業費累計 調查年次 調查年度 調查(2年目)工程 調查(3年目)工程 調查(3年目)工程 調查(3年日)工程 調查金數(第) 1年日事業費 3年日事業費 3年日事業費 3年日事業費 3年日事業費 1百合世 事業費分計 1百合世 事業費人計	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0.31 1,305 6,286 15,101 2,739 24,126 12,979 81 37,186	44,312 81 142,865 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 30-3 0.45 1,175 7,200 16,094 2,626 25,920 13,815 81 39,816 1,194	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 566 33-1 32-2 31-3 0.58 1,310 8,493 16,574 2,867 27,934 14,749 81 42,764 1,282	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0.67 1,273 8,925 18,361 2,819 30,105 15,744 81 45,930 1,377	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0,73 556 6,602 17,737 2,913 27,252 14,416 81 41,748 1,252	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0,88 914 10,999 10,568 2,820 24,387 13,095 81 37,563 1,126	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0 0 0 20,549 2,259 22,808 12,361 81 35,250	31,072 16,188 81 1,47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61 0 0 0 0 0 2,772 2,772 1,959 81 4,812	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	3,11 27.8 14.7 42.6 11.2 2.1 1.0 47.1 3,712.8 38年 平成24年 平成61年 4,029.1 1,035,798.2
打合世事業費小計 強專業學 事業 對	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0.31 1,305 6,286 15,101 2,739 81 37,186 12,979 81 37,186 1,115 1,915	44,312 81 142,865 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 31-2 30-3 0.45 1,175 7,200 16,094 2,626 25,920 13,815 81 39,816 1,194 2,050	96,766 43,641 81 40,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 566 33-1 32-2 31-3 0.58 1,310 8,493 16,574 2,867 27,934 14,749 81 42,764 1,282 2,202	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 67 34-1 33-2 32-3 0,67 1,273 8,925 18,361 2,819 30,105 15,744 81 45,930 1,377 2,365	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0,73 556 6,602 17,737 2,913 27,252 14,416 81 41,749 1,252 2,150	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0.88 914 10,999 10,568 2,820 24,387 13,095 81 37,563 1,126 1,934	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 0 20,549 2,259 22,808 12,361 81 35,250 1,057 1,815	31,072 16,188 81 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61 36-3 0 0 0 0 2,772 2,772 1,959 81 4,812 144 247	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	3,1 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1 1,0 47,1 3,712,8 38年 平成24年 4,029,1 1,995,5 97,7 1,035,7 798,2
打合世事業費小計 強費 消費稅 予備費 総事業費 事業費累計 調查年次 調查年度 調查(2年目)工程 調查(3年目)工程 調查(3年目)工程 調查(3年日)工程 調查金數(第) 1年日事業費 3年日事業費 3年日事業費 3年日事業費 3年日事業費 1百合世 事業費分計 1百合世 事業費人計	38,784 81 123,362 3,700 6,353 1,000 134,410 2,830,720 31 54 31-1 30-2 29-3 0.31 1,305 6,286 15,101 2,739 24,126 12,979 81 37,186	44,312 81 142,865 7,357 1,000 155,500 2,986,220 32 55 32-1 30-3 0.45 1,175 7,200 16,094 2,626 25,920 13,815 81 39,816 1,194	96,766 43,641 81 140,488 4,214 7,235 1,000 152,930 3,139,150 33 566 33-1 32-2 31-3 0.58 1,310 8,493 16,574 2,867 27,934 14,749 81 42,764 1,282	99,260 44,667 81 144,008 4,320 7,416 1,000 156,740 3,295,890 34 57 34-1 33-2 32-3 0.67 1,273 8,925 18,361 2,819 30,105 15,744 81 45,930 1,377	80,927 37,307 81 118,315 3,549 6,093 1,000 128,950 3,424,840 35 58 35-1 34-2 33-3 0,73 556 6,602 17,737 2,913 27,252 14,416 81 41,748 1,252	53,405 25,954 81 79,440 2,383 4,091 1,000 86,910 3,511,750 36 59 36-1 35-2 34-3 0,88 914 10,999 10,568 2,820 24,387 13,095 81 37,563 1,126	27,113 14,369 81 41,563 1,246 2,140 1,000 45,940 3,557,690 37 60 36-2 35-3 0 0 0 20,549 2,259 22,808 12,361 81 35,250	31,072 16,188 81 1,47,341 1,420 2,438 1,000 52,190 3,609,880 38 61 0 0 0 0 0 2,772 2,772 1,959 81 4,812	2,993 33,413 17,241 81 50,735 1,522 2,612 1,000 55,860 3,665,740 事業期間 事業開始年度 事業終了年度 総事業費 国費 道費 市費	17,1: 3,1. 27,8 14,7 42,6 1,2 2,1: 1,0 47,1 3,712,8 38年 平成24年 平成61年 4,029,1 1,995,5 997,7 1,035,7 798,2 237,5

(4) 地籍調査作業工程

1) 準備年度 (単位区域の地籍開始準備)

' /		#T/X (+ 14)						I
								・全体計画の作成(事業期間、計画区の実施順番等)
		A工程の概要						・関係機関との事前協議 (管轄法務局等)
								・地籍調査除外地の確認(国土調査法第19条5項指定地等)
	A1	全体計画の作成	直営作業	委託業務	2	事業実施の前年度	補助対象外	
	A2	関係機関との調整	直営作業		2	事業実施の前年度	補助対象外	・管轄登記所及び公物管理者との事前協議並びに国土調査法第19条第5項
					=			指定対象事業との調整に特に注意する。
	A3	事業計画の策定・公示	直営作業		2	事業実施の前年度	補助対象外	
	A3a	概況調査(A)計画	直営作業		2	事業実施の前年度	補助対象外	・登記所地図一覧図の作成を行い、A4工程の基礎資料とする。
Α	A3b	計画内基礎資料の収集		委託業務	2	事業実施の前年度	補助対象外	
I	A3c	登記所一覧図作成		委託業務	2	事業実施の前年度	補助対象外	
程	A3d	市町村検査	直営作業		2	事業実施の前年度	補助対象外	
	A3e	概況調査(B)計画	直営作業		2	事業実施の前年度	補助対象外	・概況Aの資料により現況の整合・評価を行いA4工程の基礎資料とする。
	A3f	現況調査及び総合評価の策定		委託業務	2	事業実施の前年度	補助対象外	
	A3g	現況調査及び総合評価のまとめ		委託業務	2	事業実施の前年度	補助対象外	
	A3h	市町村検査	直営作業		2	事業実施の前年度	補助対象外	
	A4	実施に関する計画の作成	直営作業	委託業務	2	事業実施後毎年	補助対象外	
	A5	作業規程の作成	直営作業	委託業務	2	事業実施後毎年	補助対象外	
	A6	国土調査の指定の公示	直営作業		2	事業実施後毎年	補助対象外	
	A7	国土調査の実施の公示	直営作業		2	事業実施後毎年	補助対象外	
								・地籍調査実施に向けた体制の確保(知識の習得等)
		B工程の概要						・土地所有者等に対する地籍調査実施の周知(地元説明会の開催、公報等の
								掲載)
		l						 適応の専任職員を確保するとともに、研修の機会を設ける等して専任職員の
	B1	実施組織の確立	直営作業		2	事業実施後毎年	補助対象外	養成に努める。
В	B2	補助申請	直営作業		2	事業実施後毎年	補助対象外	
I	В3	作業班の編成又は委託契約	直営作業		2	事業実施後毎年	補助対象外	
程								富良野市地籍調査推進庁内委員会
	B4	推進委員会の設置	直営作業		2	事業実施後毎年	補助対象外	富良野市地籍調査事業 地区連絡会(地籍調査計画区での単独又は複数
								区による組織構成)
			İ					準則2条の規定に照らして、地元説明会、市町村広報、パンフレットの配布
	B.5	趣旨の普及	古骨作器	禾红类数	2	事業実施後毎年	補助対象外	等を十分に行うことにより、あらかじめ地籍調査の意義及び作業の内容等を
	55	性目の目/X	見点計業	委託業務	2	尹来大肥牧母牛	THERU A'S BK 71	一般に周知し、その実施について土地の所有者、その他の者の協力が十分に
								得られるよう努める

2) 初年度 (単位区域の地籍開始)

	分類	記号	作業内容		主体	作業年度	工程年度	補助の対象区分	作業内容
	23 25		IF MET L	117.996		11-94-150	111-100	1840 07 / 18/ (2.7)	IF WE S LE
			C工程の概要						・計画区に対し後続の測量作業を考慮した配置計画(選点)等を行うものとする。
		C1	作業の準備	直営作業		3	地籍事業1年目	補助対象	工程管理表に取りまとめ、関係機関との事前調整等に努める。
		C2	選点		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
	ī	С3	標識の設置		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
	星	C 4	観測及び測定	直営作業	委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	運用基準別表等に照らして適正であるか点検する。
1	*	C5	計算	直営作業	委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	運用基準別表等に照らして適正であるか点検する。
	Ī	C6	取りまとめ		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
		C7	市町村検査	直営作業		3	地籍事業1年目	補助対象	2 点間の座標計算による距離と光は測距儀等による実測距離との較差が運用 基準別表に規定する座標の閉合差の範囲内にあるか点検する。
	ı	C8	都道府県検査	直営作業		3	地籍事業1年目	補助対象	運用基準別表等に照らして適正か検査する。なお、現地検査を合わせて行う。
			D工程の概要					!	・図根三角測量の後続となり、細部図根点や筆界の与点となることから、選点について十分検討する。
	- 1	D 1	作業の準備	直営作業		3	地籍事業1年目	補助対象	工程管理表に取りまとめ、関係機関との事前調整等に努める。
	ı	D 2	選点		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
		D 3	標識の設置		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
	I	D 4	観測及び測定		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
1	呈	D 5	計算		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
	i	D 6	取りまとめ		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
		D 7	市町村検査	直営作業		3	地籍事業1年目	補助対象	2点間の座標計算による距離と光は測距儀等による実測距離との較差が運用 基準別表に規定する座標の閉合差の範囲内にあるか点検する。
	İ	D 8	都道府県検査	直営作業		3	地籍事業1年目	補助対象	・運用基準別表等に照らして適正か検査する。なお、現地検査を合わせて行う
_	E		E 1 工程の概要						・一筆地調査の素図作成業務で、法務局で保管管理されている公図や地積測 量図等を用いて地籍調査の基となる図面を作成する。
E	1	E(1)1	作業の準備	直営作業		3	地籍事業1年目	補助対象	・工程管理表に取りまとめ、関係機関との事前調整等に努める。
I	I	E(1)2	作業進行予定表の作成		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
程	程	E (1)3	単位区域界の調査	直営作業	委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	・町村境界の調査は、工程管理者市町村及び土地所有者の立会及び同意の状況を点検する。
			調査図素図等の作成	直営作業	委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
R	R		R1工程の概要						・復元測量の筆界楽の作成で、公図や現地を調査した結果により筆界楽を作成する。
I	1	R (1)a	復元1(筆界案の作成)		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
1 程	I	R (1)b	計画	直営作業		3	地籍事業1年目	補助対象	・工程管理表に取りまとめ、関係機関との事前調整等に努める。
	程	R (1)c	現地調査及び測量		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	
		R (1)d	調整計算		委託業務	3	地籍事業1年目	補助対象	

3) 2年目(単位区域の現地作業開始)

	分類	記号	作業内容	作業	主体	作業年度	工程年度	補助の対象区分	作業内容
			R2工程の概要						・復元測量の筆界案作成の筆界案を現地に復元する、仮杭設置業務。
R	R	R (2)a	復元2(現地仮杭設置)		委託業務	4	地籍事業2年目	補助対象	
T .	2	R (2)b	計画	直営作業		4	地籍事業2年目	補助対象	・工程管理表に取りまとめ、関係機関との事前調整等に努める。
程	エ	R(2)c	筆界確認(案)「仮杭」の測設		委託業務	4	地籍事業2年目	補助対象	
1±	程	R (2)d	筆界確認(案)「永久標」の埋設		委託業務	4	地籍事業2年目	補助対象外	・土地所有者等の間で土地境界に関する協議により、埋設できる標札を、作 業規定に準拠した「地籍境界」塩化ビニール杭を設置する。
		R (2)e	「仮筆界測設記録図」の作成		委託業務	4	地籍事業 2 年目	補助対象	
	E 2 工程の概要		E2工程の概要						・一筆地調査の現地調査業務で、現地に設置された筆界杭に基づき、地目等 の調査を行う。
		E(2)5	現地調査の通知	直営作業	委託業務	4	地籍事業2年目	補助対象	
		E(2)6	標札等の設置		委託業務	4	地籍事業 2 年目	補助対象	
Е	Е	E (2)6a	標札等の設置「永久標」の埋設		委託業務	4	地籍事業2年目		・筆界標示杭(筆界規準杭)は、毎筆の土地の筆界点に隣接土地所有者等と協議の上、現地調査の着手までに設置する。埋設できる標札を、作業規定に準拠した「地籍境界」コンクリート標を設置する。
I	2	E(2)7	市町村境界の調査		委託業務	4	地籍事業2年目	補助対象	
程	2程	E (2)8	現地調査		委託業務	4	地籍事業2年目	補助対象	- 準則第31条(地番が明らかでない場合等) ・第34条(新たに土地の表示の登記をすべき土地を発見した場合) ・第35条(滅失した土地がある場合)に基づく処理については、その全数 について調査図、地籍調査要と照合して、現地調査の適切性を点検する。
		E(2)9	取りまとめ		委託業務	4	地籍事業2年目	補助対象	
		E(2)10	市町村検査	直営作業		4	地籍事業 2 年目	補助対象	工程管理表に取りまとめ、関係機関との事前調整等に努める。
		E(2)11	都道府県検査	直営作業		4	地籍事業2年目	補助対象	

4) 3年目(単位区域の認証により単位区域の終了)

	分類	記号	作業内容	作業主体		作業年度	工程年度	補助の対象区分	作業内容
			F 1 工程の概要						・地籍細部測量の細部図根点測量で、図根多角測量で設置した測量点を基に 筆界を確認するために行う測量。 ・地籍細部測量の一筆地地調査で確認された筆界杭を改めて測量を行う。
		F (1)1	細部図根点の準備	直営作業		5	地籍事業 3 年目	補助対象	
	F	F (1)2	選点及び標識の設置		委託業務	5	地籍事業 3 年目	補助対象	・細部図根点の標識の現地点検を行う。
	1	F (1)3	観測及び測定		委託業務	5	地籍事業 3 年目	補助対象	
	Ī	F (1)4	計算		委託業務	5	地籍事業 3 年目	補助対象	
	程	F (1)5	細部図根点配置図等の作成		委託業務	5	地籍事業3年目	補助対象	
F	12	F (1)6	市町村検査	直営作業		5	地籍事業3年目	補助対象	辺長検査を行うとともに、成果品の出来映え検査を行う。
I		F (1)7	都道府県検査	直営作業		5	地籍事業3年目	補助対象	
程		F (1)8	一筆地測量の準備	直営作業		5	地籍事業3年目	補助対象	
		F (1)9	観測及び測定		委託業務	5	地籍事業3年目	補助対象	
		F(1)10	計算及び筆界点の点検		委託業務	5	地籍事業3年目	補助対象	
	F	F2工程の概要							・原図の作成は、一筆地測量で得られた成果を基に作図を行う。
	2	F(2)11	原図の作成		委託業務	5	地籍事業3年目	補助対象	
	工程	F(2)12	市町村検査	直営作業		5	地籍事業3年目	補助対象	地籍細部測量の成果としての原図の仕上がりが、地籍図の様式を定める省令 等に照らして適性か検査する。
		F(2)13	都道府県検査	直営作業		5	地籍事業 3 年目	補助対象	
			G 工程の概要						・一筆地調査の素図作成業務で、法務局で保管管理されている公図や地積測 量図等を用いて地籍調査の基となる図面の作成(E1、R工程)により、現地 調査及び市町村境界調査、筆界基準杭、市町村境界杭を設置する。
		G 1	作業の準備	直営作業		5	地籍事業3年目	補助対象	
		G 2	測定、計算及び点検		委託業務	5	地籍事業3年目	補助対象	
	G	G 3	取りまとめ		委託業務	5	地籍事業3年目	補助対象	
	I E	G 4	市町村検査	直営作業		5	地籍事業 3 年目	補助対象	当該筆に係るすべての筆界点で構成する多角形の地積測定計算薄の地積上現 地距離法又は現地座標法による地積との較差が令別表第5に規定する公差の 転囲内にあるか検査する。 当該筆に係る地積測定成果簿の記載に誤りがない、地籍調査票、原図、地積 測定成果簿等と照合して検査する。 成果品の出来映え検査を行うものとする。
		G 5	都道府県検査	直営作業		5	地籍事業 3 年目	補助対象	

分类	類記号	作業内容	作業主体		作業年度	工程年度	補助の対象区分	作業内容
		H工程の概要						・地籍図、地籍簿の作成・閲覧・修正を行うものとする。
	Н1а	地籍調査票の整理	直営作業	委託業務	5	地籍事業3年目	補助対象	当該筆に係る地籍調査票の記載に誤り及び遺漏がないかを調査図、地籍調査 票等と照合して点検するものとする。
	Н 1 Б	地籍図原図の整理	直営作業	委託業務	5	地籍事業 3 年目	補助対象	当該筆に係る原図の記載に誤りがないかを調査図、地籍調査票等と照合して 点検するものとする。
н	H1c	地籍簿案の作成	直営作業	委託業務	5	地籍事業 3 年目	補助対象	当該筆に係る地籍簿案の記載に誤りがないかを地籍調査票、原図等と照合し て点検するものとする。
I	H1d	数值情報化	直営作業	委託業務	5	地籍事業3年目	補助対象	
程	H 1 e	市町村検査(閲覧前)	直営作業		5	地籍事業 3 年目	補助対象	当該筆に係る原図及び地籍簿案の記載に誤りがないかを調査図、地籍調査票 と照合検査するものとする。
	H 2	閲覧	直営作業		5	地籍事業3年目	補助対象	
	Н За	誤り訂正	直営作業		5	認証・閲覧・送付	補助対象	
	Н 3 Ь	認証申請関係書類の整理	直営作業		5	認証・閲覧・送付	補助対象	当該筆に係る原図及び地籍簿案の記載に誤りがないかを調査図、地籍調査票 と照合検査するものとする。
	H1g	市町村検査(閲覧後)	直営作業		5	認証・閲覧・送付	補助対象	当該筆に係る原図及び地籍簿案の記載に誤りがないかを調査図、地籍調査票 と照合検査するものとする。
	H1h	都道府県検査	直営作業		5	認証・閲覧・送付	補助対象	
	H1i	成果の写しの送付等	直営作業		5	認証・閲覧・送付	補助対象	

4. 基準点配点及び地籍図根三角点等配点計画

(1) 基準点配点計画

基	準	点	設	置	配	点	密	度	点数 / 面積
主として	宅地が	1点/1km²							
主として	て田、火	1点/2km²							
主として	て山林、	1点/4k㎡							

(2) 地籍図根三角点配点計画

基	準	点	設	置	配	点	密	度	点数 / 面積
主として	て宅地が	3 点 / 1 k ㎡以上							
主として	て田、灯	2 点 / 1 k ㎡以上							
主として	て山林、	1点 / 1 k ㎡以上							

(3) 細部図根点配点計画

細部図根点の密度は、地籍調査作業規定準則及び同基準により配点とする。

地籍調査管理

1.システム構築

(1) 目的

地籍調査の推進及び、地籍調査成果の維持管理および利活用の向上を図ると共に、 管理業務上、必要充分な機能を有するシステムを導入することを目的とする。

(2) 導入利用システム

1) 地籍調査事務支援システム

A・B・E・H工程に対応し、調査前後の土地に関する権利情報を含む全ての情報の管理に利用されるシステムです。

登記簿と公図、調査図・地籍簿と地籍図の情報の整合の確認、地籍調査の流れに沿っての点検や照合を行うことを目的とした事務的な作業を支援するシステムとなります。

基本は、出力帳票に代表される帳票作成が、主な利用となりますが、現在の調査業務の支援においては、次に上げる地籍情報管理のシステムと連携利用が不可欠であり、導入時には、連動性の考慮が必要です。

2) 地籍情報管理のシステム

地籍調査では、C・D・F・G・H工程など土地図形に関係する工程の支援に必要となるシステムです。

システム名的には2つに分かれたものですが、これは地籍調査におけるシステム 補助も関係しており、調査業務運用上においては土地図形の確認作業も重要であり 連動利用が原則となりますので、事業当初より運用に取り組み対応して行くことが、 以後の業務作業の運用向上などに大きく貢献出来ます。

調査図システム

主にE工程に対応し、調査前の調査素図作成、調査後の調査図作成・成果管理に利用する。

但し、成果管理に関しては、事務支援システムのとの連携が必須となります。 地籍図システム

主に E・H 工程を、調査後の調査図作成・成果管理及び認証時の地籍図作成に利用する。

但し、成果管理に関しては、事務支援システムのとの連携が必須となります。

(3) システム導入に向けた条件整備

1) 国土調査法に基づ〈作業規程への対応

地籍調査の事務支援システムは全国的に普及されており、調査前後の調査図システム(地籍調査事務支援機能・地籍情報管理機能)と地籍図システム(地籍現地調査機能・地籍測量支援機能)の構成からなりシステム相互の連動性、及び作業規程の機能性について調査する。

2) システムの利用環境

通常、利用されている情報機器のほとんどは、ネットワークでの形式で運用されており、システム構築についてもこの機能は必要であり、今後の地籍情報等の利活用を考慮した場合、これらがシステムの基本機能となる。

地籍調査においても、閲覧・更新作業等、委託業者とのデータ移送などや地籍 情報の利用においては、ネットワーク上での対応が主となる。

ネットワーク利用の方法としては、現在主に2つのタイプがあります。 クラウドコンピューティングタイプ

Google (グーグル)などのサービスなどで知られており、一般的に利用する機会も増えてきており、インターネットを通してのネットワークサービスのひとつです。

クライアントサーバータイプ (ローカルエリアネットワーク方式 (LAN)) サービスを行うサーバーをローカルエリアネットワーク形式で結び、接続されたクライアント PC 等の間でサービスを受けるシステムです。

富良野市庁舎内でのネットワークは、クライアントサーバータイプで運用されおり、既存システムとの融合性を考慮するとこの方式がシステムの利用・運用上で、重要な基本機能となることから、地籍調査にて導入するシステムの有効的に連動する利用環境が相応しい。

(4) システムの導入状況

1) システム開発の企業動向及び市町村における導入状況

地籍調査事務支援・地籍情報管理(調査図・地籍図作成等)のシステムが、条件整備に対応されるシステム会社を調査する。

会社名	所在地	道内に導入	おけ 状	[†] る 況	導	入	市	囲丁	村	名
A社	道内			1 7	村、氵毛町、	甫臼町、 留萌市	町、伊達深川市、 深川市、 、小平町 里町、石	京極町.	、蘭越町	J、増
B社	道内			1 1	芽室	叮、幕別 包野町、	政センタ 町、遠朝 足寄町、	圣町生田.	原総合式	5所、

2) システム開発会社の比較

【地籍調査事務支援システム】

項 目	システム内容	A社	B社	備考
比較項目	土地情報管理、入力チェック機能、			
	抽出・検索、帳票出力、データイ			
	ン・エクスポート、情報システム			
	との連動、DB の排他性			
	その他帳票対応			A 社は別途の対応ため
保 守	障害ヘリアリタイム性、保守費用、			
	個別拡張への対応、			

【地籍情報管理のシステム】

項 目	シ ス テ ム 内 容	A社	B社	備考
比較項目	複数アクセス、各種フォマーット対			
	応、事務支援との連動、地図検索・			
	表示、属性管理、測量ソフト、移動			
	修正、作図機能			
	帳票作成			A 社は別途の対応ため
	ネットワーク拡張性、図形の排他性			B社は汎用性が薄いため
	JPGIS 対応	×	×	
保 守	障害ヘリアリタイム性、保守費用、			
	個別拡張への対応、			

地籍情報システム

1.目的

地籍調査管理システムの成果を市民サービスの向上から、各課の地図情報と業務データーの連携により適切な地理情報の構築及び管理システムを確立する。

2. 地理空間情報活用推進基本法の制定

平成 19 年 5 月に地理空間情報の活用の推進に関する施策の総合的・計画的な推進を目的とする「地理空間情報活用推進基本法」が成立した。

同法では、地方公共団体においては、地理情報システムの利用の拡大、基盤地図情報の整備、相互活用及び積極的な流通等に必要な施策を講ずることが責務とされた。

同法の施行に伴い、「地理空間情報活用推進基本法第二条第三項の基盤地図情報に係る項目及び基盤地図情報が満たすべき基準に関する国土交通省令」及び「地理空間情報活用推進基本法第十六条第一項に定める技術上の基準」が施行され、同法で地理空間情報の位置を定めるための基準として定義された基盤地図情報の項目と基盤地図情報が満たすべき基準が定められた。

又、同法に基づいて地理空間情報の活用を推進するための基本計画として「地理空間情報活用推進基本計画」が定められ、地理空間情報の活用を推進する施策を実施するための関係行政機関による協力体制の整備が行われる。

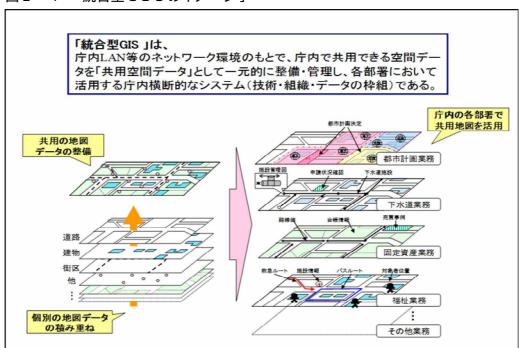
この法律は、地理情報システム(GIS)とGPS等の衛星測位を軸とした「地理情報」 の活用の促進を主眼とした法律です。

3.GISの動向

(1) 統合型GISの定義

統合型GISは、「図 2 - 1 統合型GISのイメージ」のようにGISの情報を 共用空間データと主題データに分け運用する。

図2-1 「統合型GISのイメージ」



(2) GISの市町村導入事例

GISの導入事例は、個別GIS・簡易型GIS・参照型GIS・情報公開型GI Sにより、業務形態に応じた個別運用、業務支援、ソフト連携、共同運営の方式とし て自治体において運用されている。

4. 富良野市の動向

(1) 基礎調査

地理情報システムの構築(仮説構築)に当たり、関係する各課のアンケート調査の 結果を以下に示す。

「地籍調査データの発展的、効率的な利活用(統合型 GIS 導入)に向けた調査」

- 5 7 6	H 3	,		37,47.13 (111,041 == 1	(3,	() (-1 3:) (-113
部署名	(GIS)地理情 報の利用	保守費	利用図面	データの問題点	共用空間情 報を一元化	期待すること
財政課	紙ベース		住宅地図,地番図	不正確,鮮度がない,不足	必要である	地籍データ管理、固定資産管理、公物管理、市民生活支援
都市建築課	業務GIS	16,666/月	地番図,航空写真,都市計画図	不正確,重複がある,鮮度がない,不足	必要である	地籍データ管理、固定資産管理、都市計画支援、公物管理、 市民生活支援
農林課	業務GIS	53,970/月	地形図,住宅地図,地番図,航空写 真,森林計画図		必要である	地籍データ管理, 都市計画支援, 公物管理, 農林・畜産支援, 防災支援
市民環境課	紙ベース		住宅地図,地番図	不正確	必要である	地籍データ管理
税務課	紙ベース		住宅地図,地番図,航空写真,都市計画図	不正確,鮮度がない,不足	必要である	地籍データ管理, 固定資産管理
都市施設課	業務GIS	583,333/月	地形図,地番図,航空写真,都市計 画図,道路台帳図	不足,使用制限がある	必要である	公物管理, 市民生活支援
農業委員会	紙ベース		地番図,航空写真	鮮度がない,不足	必要である	地籍データ管理, 農林·畜産支援
上下水道課	業務GIS	328,516/月	住宅地図,地番図,航空写真,都市計画図,道路台帳図		必要である	地籍データ管理, 公物管理

統合型GISの導入により、各行政サービスにおいて地理情報の認識も高く、一元化した地理情報空間データがネットワークによってリアルタイムに利用できることが非常に重要と認識しており、横断的な利用について、庁舎内利用の工夫・検討が必要である。

5.効果

- (1) 統合型GISのメリット
 - 1) 住民サービスの向上
 - ・ワンストップサービスの実現
 - ・インターネットによる地域情報の公開

2) 構築・維持費用の軽減

- ・地図情報を一元管理するので重複整備を防げる
- ・共用空間データ更新により、すべてのシステムが最新の地図で運用
- ・個別GISとの連動により、各システムが更新した情報を共有できる

3) 業務の高度化・効率化

- ・地図により調査業務や意志決定が迅速にできる
- ・同一地図により他セクションとの業務検討が容易
- ・レイヤーの組み合わせで新たな利用が可能
- ・利用部課が増えれば投資効果が大きくなる

(2) 導入の方向性

今後、実際に統合型 G I S の導入の検証にあたり、基本方針を策定さらに詳細な調査・分析を行い、導入に向けた具体的な基本計画を検討する必要があります。

庁内各担当課の地図利用に関する詳細な業務分析やニーズ調査、さらに既存の個別 G I S に関連した様々な要求を実現するためのデータの取りまとめやシステム構築 の詳細な設計プランなど膨大な作業が生じることから、庁内を横断的に調整する組織 の編成と NPO など協力企業との連携が必要です。

費用対効果

1.費用対効果の意義と解析

地籍調査事業は、多大な投資と長期間を要するため、経済的な側面からも投資主体として、その妥当性を検証し有効性を十分確認する必要がある。又、事業は必要性、効率性の高いものから重点的に行うことが求められており、この観点からも費用対効果の分析が必要である。

費用対効果の分析については、2つの側面から分析を行うものとする。

- (1) 事業実施、未実施での実数による費用対効果
- (2) 公益事業の投資による経済波及効果。

2.費用対効果の評価項目

適切な土地取引と効率的な土地利用を促進、総合的かつ計画的な土地利用に着目して、 地籍調査事業における評価すべき項目を以下の通りとする。

- (1) 土地取引に関して
- (2) 雇用の創出に関して
- (3) 土地紛争に関して

3. 効果分析

(1) 土地取引に関して

公共事業は規模と投資効果においては最適な効果を発揮するものであり、地籍事業計画における規模と投資効果は同義で有り、土地取引での地籍事業の未実施・実施に対する「生活誘発効果」を検証する。

項目	算出面積	調査費用	備考
未実施	1 ha 当たり	3,863,768 円	
実施	1 ha 当たり	3,017,913 円	復元測量及び境界確認等が、省略できる可
			能性がある。
縮減率		21.9%	

土地取引に関して土地紛争を未然に防ぐためには、復元測量、境界確認、土地の担保となる資料(地積測量図、境界杭、境界確認、境界現況調査表、境界杭写真等)が必要となるが、地籍調査を実施した場合は土地の復元測量、境界確認が省略できる可能性から、土地取引による経済波及効果として測量費用等が21.9%縮減となる。

(2) 雇用創出に関して

地籍事業は、その全てが公益事業でありその全額を直接効果額(投資額)として見ると富良野市産業(大分類)の第三次産業への就業者増加が顕著に見込まれる。

		産業(大分類)に	経済波及効果(2次生	就業者の増加
	産業 (大分類)	よる就業者数	産)による生産誘発額	
		(人)	(百万円)	(人)
第一次	A.農業	2,759	8	2
第一 从	B.林業	59	30	8
	D.鉱業	34	99	25
第 二次	E.建設業	1,118	399	100
	F.製造業	525	567	142
	H.情報通信業	27	274	69
	1. 運輸業	585	202	51
	J. 卸売・小売業	1,946	237	60
第 三次	K.金融・保険業・不動産業	196	617	155
第 二从	M.飲食店・宿泊業	1,072	2	1
	N.医療・福祉	1,323	51	13
	0.教育・学習支援業	571	273	69
	P.複合サービス業	1,858	1,072	269
	計	12,073	3,831	964

以上のことから、雇用による経済波及効果額は3,831百万円と推計する。

(3) 土地紛争に関して

境界(筆界)は公法上の線であり、「私人の取り決めや所有関係の変更によって変 更することはない」とされており、土地紛争が発生すると、近年は境界 ADR・筆界 特定制度などが行われ多大な時間と費用を投入することになります。

土地紛争を未然に防ぐため、土地取引に十分な資料となる根拠を付与して売買を行 うためその費用の一部が、地籍事業で省略できた場合(事業全体で行う)と出来なか った場合(私費で行う)における費用を検証する。

項目	面 積	1h a 当り 単 価	調査費用	備考
未実施	1.99 k m²	3,863,768 円	768,889 千円	面積:9.35k ㎡×21.3%
実施	1.99 k m²	3,017,913 円	600,564 千円	単位計画区 1 を仮算定区
縮減率			21.9%	とする

以上のことから、土地紛争による経済波及効果として測量費用等が21.9%縮減となる。

4.総合評価

(1) 土地取引

地籍事業を行わない場合と地籍事業を行った場合に、土地取引の費用は、8割程度 に軽減ができ、従前の土地取引が柔軟に推進することから、富良野市総合計画による 適切な土地取引と効果的な土地利用の推進が図られる。

(2) 雇用の創出

投資額による誘発された生産波及は、第二次産業、第三次産業への就業者増加によ り雇用が創出されることから永続的な波及効果が見込まれる。

(3) 土地紛争

土地紛争に関しては、単位計画区1を例に上げ、土地紛争解決において相当な効果 が見込まれる。

総評

事業投資額は、

4,029百万円・・総費用(C)

土地取引費用による効果額は、

882百万円・・便益(B)

雇用の創出による効果額は、

3,831百万円・・便益(B)

土地紛争に対する費用による効果額は、 882百万円・・便益(B)

費用対効果は、総便益(B) /総費用(C)は1.39になることから、十分な 投資効果が期待される。

啓蒙活動

1 住民啓蒙活動

地籍事業の実施に伴う普及啓発用パンフレットの作成により、地籍調査の趣旨等を市民 周知のために適宜配布する。又、国土交通省及び全国国土調査協会等のポスターを活用に より、広く住民に啓蒙宣伝を行う。

2 質問集

質問 1 隣同士で境界の確認ができなかった時はどうなりますか。

回答「筆界未定」となります。

「筆界未定」の土地は白紙の地図のまま登記所に送付しますので、新しい公図に 空白ができてしまいます。

調査終了後、たとえ話し合いがついたとしても、測量や登記関係の費用は 自己負担となります。

<u>質問3 立会いをせずに、今までと同じ内容で登記してほしい。</u>

回答 国土調査法の規定により、所有者ならびに隣接所有者の土地境界の確認が必要です。

もし立会いができなければ、市はその境界を測量できないため、空白で登記せ ざるを得ません。

質問5 調査費用の負担はありますか。

回答 この事業は国・道からの補助金および市の費用により行いますので、土地所有 者の費用負担は一切ありません。

質問4 調査を行うと土地の面積が減る(増える)ことはありますか。

回答 測量精度の違いや誤差などから、多くの場合現在の登記面積より増減します。 しかしながら本調査は新たな境界を決めるのではなく、確認していただいた境 界を測量しなおすだけなので、数字上の増減はあっても、土地の物理的な目減り や拡がりはありません。

質問 5 調査の際、面積に変更があった場合に固定資産税は変わりますか。

回答 境界の確認ができた場合には、調査面積での登記を行いますので登記簿が書き 改められた後、調査面積での課税となります。

<u>質問6</u> 塀などの構造物が公道等にせり出している、または道路構造物等が民地に食い込んでいる場合は、すぐに工事をするのですか。

回答 今回の調査はあくまで境界の確認であり、すぐに構造物などの工事を求める、 または道路等の工事を行うことはありません。

ただし、道路等の改修工事を行う際には、道路管理者及び隣接の土地所有者との協議によって施工を進めることになります。

質問7 登記上の地目と現地が合っていないので修正したいのですが。

回答 農地法上問題の無い範囲で地目を変更することができます。地籍調査事業として行える作業なので、土地所有者の費用負担はありません。

質問8 分筆したいのですが。

回答 土地の一部が現況で別地目の場合や、同じ地目であっても溝・垣・塀等により 区画されている場合には、分筆を行うことができます。

地籍調査事業として行える作業なので、土地所有者の費用負担はありません。

質問9 含筆したいのですが。

回答 隣り合っている土地の地目・所有者が同じ場合には、合筆を行うことができます。地籍調査事業として行える作業なので、土地所有者の費用負担はありません。 ただし、合筆については、他に条件がありますので留意願います。

質問10 調査した面積は登記前に確認できますか。

回答 立会いの翌年に、20日間の「成果の閲覧」を実施しますので、その際にご確認をお願いいたします。日時・場所が決まりましたらご案内いたします。

質問11 自分の土地の境界がわからないので、地籍調査を実施してほしいのですが。

回答 地籍調査は市町村毎に実施計画を立て、その計画に基づき、一定の調査区域を 決定して実施されるもので、一筆地単位で行うものではありません。

自治会等を中心に地籍調査を検討し、市へ実施の働きかけを行ってください。 また、地籍調査はあくまで隣接所有者同士立会いのもと、境界を確認し、調査するもので、市が民地と民地の境界を決めるのではありません。

地籍調査の事業費は、国、道、市が負担し、住民の方の費用負担はありませ ん。

ただし、地籍調査は皆さんの財産である土地を明確にするため行われることから、境界立会いにおける交通費や立会経費を支給する制度はありません。

質問12 立会いに必要な物はありますか。

回答 立会終了後、調査票にご署名・ご捺印を頂きますので、ご印鑑(認印は可。シャチハタ等は不可)をお願いします。

その他、現地の図面等、境界を確認できる資料等がありましたら、参考にさせ て頂くこともありますのでお持ちください。

質問13 立会日や時間の都合が悪いのですが。

回答 お手数ですが早めに富良野市地籍調査課までご連絡をお願いいたします。日程 を調整いたします。

- 質問14 代理人による立会いはできますか。
- 回答 委任状をご用意いただければ可能です。記入用紙は立会通知書に同封いたしま す。
- 質問15 土地所有者は既に死亡していますが。
- 回答 相続人の立会い・確認をお願いいたします。また、相続人が複数おいでになる場合は、原則全員の立会いが必要です。
- 質問16 立会当日、雨や雪でも立会いを実施しますか。
- 回答 原則は実施します。ただし、荒天の場合は順延することもあります。
- <u>質問17</u> 一筆地の境界について、境界に接する土地の所有者間に意見の相違がある場合、地籍調査ではどのようにするのですか。
- 回答 土地所有者に対して筆界未定の不利益、不都合等を十分に説明し、両者の互譲 により、できるだけ筆界未定が生じないよう指導する必要があります。

関係者のいろいろな努力にもかかわらず、調査期間内に境界に接する全ての 土地の所有者から境界の確認が得られない場合、「筆界未定」とし、成果を作成 します。

- <u>質問18</u> 地籍調査の成果(地籍図、地籍簿)を登記所へ送付した後に謝り等が発見 された場合は、成果の誤り等の処理は可能ですか
- 回答 地籍調査の成果を登記所へ送付後、当該成果に誤り等が発見された場合は、地 方税法第381条第7項の規定に準じて、当該地籍調査を実施した富良野市の長 から管轄登記所に対し書面をもって修正等を申し出ることができます。
- 質問19 地籍調査の説明で「登記所に備え付けられている地図の多くは公図と呼ばれる地図」と聞きますが、登記所に備え付けられている地図にはどのようなものがあるのですか。
- 回答 登記所に備え付けられている地図には、以下(1)(2)のものがあります。
 - (1)不動産登記法第14条地図として備え付けられているもの

法務局が作成した地図

国土調査法による地籍図

土地改良事業や土地区画整理事業による換地図等

(2)地図に準ずる図面として備え付けられているもの

旧土地台帳法施行細則第2条の地図(公図と呼ばれている地図)

国土調査法による地籍図のうち、不動産登記法第14条地図として備 え付けられなかったもの

土地改良事業や土地区画整理事業による換地図等のうち、不動産登記 法第14条地図として備え付けられなかったもの

- <u>質問20 不動産登記法第14条地図の作成は、地籍調査で行うように規定されてい</u>るのですか。
- 回答 不動産登記法第14条地図の制度は、法務省が予算措置を講じ遂次地図整備していく予定で昭和35年の不動産登記法の一部改正の際設けられたもので、法務局における不動産登記法第14条地図の作成は、昭和43年度より全国において実施されています。

しかし、この進捗状況は毎年約2平方キロメートルの範囲で作成されており、 日本全土について法務局のみで不動産登記法第14条地図を作成して整備する には非常に多くの年数を要することから、可及的すみやかに地図を整備するため、 法務局において作成するだけでなく、地籍図や換地図等の利用も図られています

質問21 不動産登記法第14条地図とはどのようなものですか

- 回答 登記所に備え付けられている地図のうち、国家基準点等(一等三角点から三等 三角点等)を基礎として測量され、しかもそれが地図上明確に表示されているな ど、現地復元性のある正確で信頼度の高いものが、不動産登記法第14条地図と して扱われています。
- 質問22 私は、売買や相続により数筆の土地を取得しているのですが、所有権移転 登記の手続きを行っていません。地籍調査が行われれば、その土地の登記名義人 は私になりますか。
- 回答 地籍調査は、主に土地の表示に関する調査であり、土地の実質的な所有者を調査するものではありません。

したがって、地籍調査では所有権を移転するような調査はできません。不動産 登記法に基づき、あなたが所有権移転登記の手続きをしなければ、登記名義人は あなたになりません。

<u>質問23</u> 隣接地所有者と立会のうえ測量した土地の地籍図を持っています。しかし、 その際設置した境界杭が現地に見当たりません。

<u>設置した境界杭がないため、以前のとおりの位置を現地で示すことが困難で</u> す。私の持っている測量図の図上で、筆界の調査をしてもらえませんか。

回答 地籍調査における筆界の調査は、『現地について行う境界等の調査(以下「現地調査」という。)に着手する日までに(やむを得ない理由がある場合にあっては、現地調査時に)、土地所有者に境界表示杭を設置していただき、現地調査では土地の配列順序に従い、毎筆の土地について、文書等を参考とし、かつ土地所有者等の確認を得て行う。』と地籍準則21条、23条、30条に規定されています。

すなわち、境界の調査は、「現地に設置された境界表示杭が、土地と土地との間の区画線である筆界を正確に指し示しているか。」土地所有者等の確認を得て行うもので、測量図上で、行うものとされていません。

地図や測量図は、土地登記簿と現地(土地)とを結びつけるための媒体(記録)

であり、筆界に関する参考文書ですから、これに基づいて現地に境界表示杭を設置することも考えられますが、測量図作成時に用いられた機器や方法並びに地形若しくは樹木や建物等の有無などにより、測量図の精度が異なり、復元不可能なものや復元できても筆界と異なる位置を指し示すものがあります。

一方、土地所有者は所有する土地に対して排他的な権利を有し、自己の所有する土地については熟知しているというのが経験則上一般的ですので、筆界の復元、境界標示杭の設置は、土地所有者に現地調査時までに(やむを得ない理由がある場合にあっては、現地調査時に)行っていただくこととしています。

地籍で出来ること

次のような修正又は訂正ができます

合筆

隣接する土地(数筆でも)で、字、現況地目、所有者(名義・住所)が同一である場合は、一筆にまとめることができます。ただし、所有権以外の権利(抵当権など)が設定されている場合はできないこともあります。

分筆

一筆の土地の中に地目が異なった部分があるか、管理上はっきりした区分けがある場合には、二筆以上に分けることができます。

地目変更

登記簿の地目と現況地目が異なっている場合は、現況の地目に変更できます。 ただし、農地法などの他の法律に抵触する場合はできません。

地籍でできないこと

所有権

所有権の移転(交換、相続登記など)に関することはできません。贈与や売買等で所有権がかわっているのに、所有権移転登記されてない場合や登記簿上の所有者がすでに亡くなっているような場合は、早めに手続きを済ませていただくようお願いします。

境界が決まらないと?

地籍調査では境界杭の設置が最も重要な作業です。境界が決まらないと調査も測量もできず、地籍図も作成できません。隣地との境界がどうしても決まらないときは、「筆界未定」という取り扱いになります。

筆界未定となった土地の境界は、所有者の間で境界を確認した後、自分たちの費用で測量し、法務局へ地図と地籍の訂正を申請することになり、大変な手間と費用がかかります。

この調査の趣旨を十分ご理解のうえ、境界は必ず決めるように努めてください。

地語で表現つくり



富良野市地籍調査課

地籍調査の必要性

富良野市は、明治時代の初期につくられた測量精度の低い古い地図を基本図(登記所に保管されている地図)として、土地の売り買いや公共事業の用地取得、固定資産の課税などが行われています。

よって、現地と登記所地図、登記簿との不一致からトラブルが生じてきており、それらを解消するため、市が事業主体となって高度な測量技術(例:衛星測位システム)と最新の測量機器により、土地の一筆ごとの所有者、地番、地目、面積を確定していきます。





現代の測量

「地籍調査Webサイト」より

地籍調査の緊急性

かつての地域社会では、各土地の境界について相互承認がなされ、境界を示す目印や約束事に ついても周知されていました。

その後、経済成長に伴う人口の都市への集中や、大規模な土地の区画形質の変更を伴う事業の 実施等により、かつての地域社会も変化し、従来土地の境界として相互に承認されてきた目印が がなくなったり、境界に関する記憶が失われたりしてきています。

このため、地籍調査未実施地区では、正確な土地情報が保存されないままとなり、仮に紛争が 発生しても正確な境界を示すことができないことになります。



時間の経過により埋もれてしまった境界標



境界に関する記憶(人証)が失われ境界位置が不明

「地籍調査Webサイト」より

地籍調査のメリット

土地境界を巡るトラブルの未然防止 災害復旧の迅速化 登録手続きの簡素化、コスト縮減 課税の適正化・公平化 土地の有効活用促進 建築物の敷地に係わる規制の適用の明確化公共事業の効率化、コスト縮減公共物管理の適正化 GISによる多方面での利活用

メリット 例 土地境界を巡るトラブルの未然防止

問題の所在

地籍調査を行っておらず、土地の境界等が不明確なままの地域では、しばしば土地の売買や相続などをきっかけに、隣人との間で境界争いが発生するなど、土地をめぐるトラブルに巻き込まれる場合があります。その結果、住民関係の悪化を招いたり、長期にわたる裁判での解決を余儀なくされたりするケースもあります。

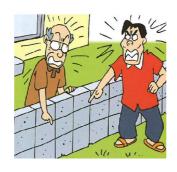
地籍調査を行うとどうなるか

- 一筆ごとの土地の境界が地権者の立会のもとに確認され、その結果が数値データにより記録
- ・保存されるため、将来の境界紛争が未然に防止されます。

土地取引や相続が円滑にできるようになり、個人資産の保全及び地域の安心につながります。



土地を購入し、改めて測ってみたら、登記簿の面積と違って いた。



塀を作ろうとしたら、 隣の人に「境界が違う」 と言われた。



相続を受けた土地の正確な位置がわからなった。

「地籍調査Webサイト」より

メリット 例 災害復旧の迅速化

地籍の有無による災害復旧の進度の比較





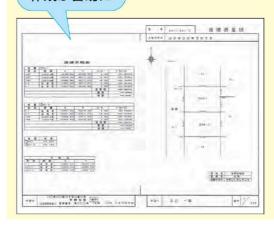
被災直後の様子

- 左の図は、台風に伴う集中豪雨によ り土石流が発生し、大きな被害が発生 した町の例です。
- 既に地籍調査済みであった地区では、 土地の境界の座標値が得られていたた め土地の境界確認作業が円滑に進み、 復旧工事を素早く行うことができました。
- 一方、同じ町における地籍調査未実 施のB地区においては、現地が著しく 改変された中で、従前の公図等を頼り に土地境界の確認を行わなければなら なかったため、復旧に著しい時間を要 する結果となりました。

登録手続きの簡素化、コスト縮減 メリット 例

分筆登記申請に要する費用負担の軽減

地積測量図の 作成が容易に



- 地籍調査を行っていれば、個人が土 地を分筆する場合などにおいても、境 界が不明確な場合に比べて必要な調査・ 測量の費用負担を軽減することができ ます。
 - (例)200㎡の土地を2筆に分筆登記す るために要する調査・測量費用の試算

地籍調査実施前 650,000円 地籍調査実施後 345,000円

※境界標の設置状況など一定の条件の下試算した ものであり、実際の測量費用は地域の状況等に より大きく異なる。

「地籍調査Webサイト」より

費負担割合 終



- 市町村が調査を実施する場合、調査にかか る費用については、事業費の1/2を国が負担 し、残りを都道府県、市町村で均等に負担し ます。特別交付税が80%交付されますので、 市町村の実質負担は事業費の5%となります。
- なお、一般の住民の方々には、費用負担を 求めないことになっています。